

三藤正先生略歴および業績

略 歴

△出生・学歴▽

明治四〇年三月一日、愛媛県今治市米屋町二丁目五〇番地で生まれる。父猛、母峰の第三子。のち、本籍を東京都文京区千石一丁目三十一番地に移す。今治市立第一小学校、愛媛県立今治中学校（四年修了）を経て、

大正一五年三月三十一日 第六高等学校（旧制・岡山）文科乙類卒業

昭和四年三月三十一日 東京帝国大学法学部法律学科卒業

昭和五年三月三十一日 東京帝国大学大学院（商法学専攻）退学

△職 歴▽

昭和五年四月一日 大倉高等商業学校教授（昭和一七年六月三〇日まで）

昭和五年四月一日 青山学院高等学部商業学科講師（昭和一七年六月三〇日まで）

昭和一三年一月 国際オリンピック委員会（I O C）総会、国際陸上競技連盟（I A A F）総会に日本

代表（嘉納治五郎・永井松三）随員としてカイロ及びパリへ出張（四月まで）

昭和一七年七月一日 中華民國国立北京大学法学院教授（昭和一九年八月三十一日まで）

昭和一九年九月一日 東京商工経済会嘱託（昭和二〇年五月三〇日まで）

昭和一九年二月一日 陸軍經理学校講師（昭和二〇年八月三十一日まで）

昭和二〇年三月 行政查察使（岩田宙造）随員（八月まで）

昭和二〇年二月一日 東京商工経済会審議室長

昭和二年二月一日 東京商工経済会審議室長兼調査課長

昭和二年七月一日 政法大学法学部講師（昭和三年三月三十一日まで）

昭和二年二月一日 東京商工会議所調査部調査課長（昭和三年五月一日まで）

昭和三年五月二四日 労働省調査員—中央労働委員会幹事・中央労働委員会事務局第二部長

昭和三年六月三〇日 中央労働委員会事務局調査員

昭和二四年六月一日 労働事務官—中央労働委員会幹事・中央労働委員会事務局第二部長

昭和二四年九月三〇日 中央労働委員会事務局第二部審査課長事務取扱（兼務）

昭和二四年一〇月一七日 中央労働委員会事務局第一次長同審査第一課長事務取扱（兼務）（昭和三年五月一

日まで）

昭和二七年二月二〇日 中央労働委員会事務局審査第二課長大野雄二郎西ドイツへ出張不在中同課長の事務代

理（兼務）

昭和二八年四月一日 東京都立大学法学部講師（昭和二九年三月三十一日まで）

昭和三〇年四月一日 東京工業大学工学部講師（昭和三二年三月三十一日まで）

昭和三二年三月六日 国際労働機関（ILO）第六回内陸運輸労働委員会日本政府代表として西ドイツへ出

張（昭和三二年三月二八日まで）

昭和三二年五月一日 成城大学経済学部講師（昭和三三年三月三十一日まで）

- 昭和三二年二月一日 国際基督教大学教養学部講師（昭和三七年三月三十一日まで）
昭和三三年四月一日 成城大学教授（昭和五六年九月三〇日まで）
昭和三四年二月 国際労働機関（ILO）アジアセミナー日本政府代表としてマレーシアに出張
昭和三九年二月一日 学校法人成城学園評議員（昭和四四年一月三〇日まで）
昭和四二年四月一日 成城大学大学院経済学研究科教授（兼任）（昭和五六年九月三〇日まで）
昭和四五年一月一日 成城大学評議会評議員（昭和五一年一月三十一日まで）
昭和五二年四月一日 法政大学経営学部講師（昭和五二年九月三〇日まで）
昭和五二年四月一日 成城大学法学部長（昭和五三年九月三〇日まで）
昭和五二年四月一日 成城大学評議会評議員（昭和五六年九月三〇日まで）
昭和五二年四月一日 学校法人成城学園評議員（昭和五六年九月三〇日まで）
昭和五三年一月一日 成城大学学長（昭和五六年九月三〇日まで）
昭和五三年一月一日 学校法人成城学園理事（昭和五六年九月三〇日まで）
昭和五六年一月一日 成城大学名誉教授

△審議会等の委員歴▽

- 昭和三三年一月一日 駐留軍直備労働者調停委員会日本代表委員（労働者）（昭和三六年九月三〇日まで）
昭和三四年八月一日 公共企業体等労働委員会東京地方調停委員会調停委員（公益）（四期）（昭和四六年二月二十八日まで）
昭和三四年一月一日 東京都地方労働委員会委員（公益）（三期）（昭和三九年三月三十一日まで）

昭和四二年 二月一日 東京都地方労働委員会委員（公益）・会長代理（二期）（昭和四九年九月三〇日まで）

昭和四六年 三月一日 公共企業体等労働委員会関東地方調停委員会調停委員（公益）（現在に至る）

昭和四八年 一月一九日 公共企業体等労働委員会関東地方調停委員会委員長代決処理者（三期）（昭和五四年

一〇月一日まで）

昭和四八年 二月二七日 「電気事業および石炭鉱業における争議行為の方法の規制に関する法律」に関する調

査会委員

昭和四九年 一月一八日 「電気事業および石炭鉱業における争議行為の方法の規制に関する法律」に関する調

査会委員（会長代理）（現在に至る）

昭和五一年 七月三〇日 公共企業体等基本問題会議委員（昭和五三年六月一九日まで）

昭和五四年 一〇月二日 公共企業体等労働委員会関東地方調停委員会委員（公益）・調停委員長（現在に至る）

△関係団体歴▽

昭和一〇年 六月 日本体育協会理事（一期）、のち（昭和三四年四月二二日から）参与、会賓（現在に

至る）

昭和三四年 五月一八日（財）日本生産性本部参与（昭和五三年三月三十一日まで）

昭和三七年 五月一五日 日本労働法学会理事（昭和三八年三月三十一日まで）

昭和四三年 三月一六日 日本労使関係研究協会理事（現在に至る）

昭和四六年 六月六日 日本労務学会常任理事（昭和四八年六月二日まで）

昭和五〇年 一月一日 社会経済国民会議理事（現在に至る）

昭和五三年四月一日 (財)日本生産性本部理事(現在に至る)

入賞 罰

昭和四八年一月三日 藍綬褒章(労働関係)受章

昭和五七年四月二十九日 勲三等旭日中綬章(文教関係)受章

業績

主要著作及び論文目録

[著 書]

昭和三〇年三月 不当労働行為の諸問題

後掲論文(1)印のものを加筆して収める 勁草書房

昭和三一年七月 組合活動と整理解雇

後掲論文(2)印のものを加筆して収める 日本評論新社

昭和三五年二月 労使協議制のはなし

日本労働協会

昭和三七年二月 労使関係の病理と生理

日本生産性本部

昭和四〇年二月 労使協議制と経営参加

日本労働協会

昭和四八年二月 労使関係における変化と対応

後掲論文(3)印のものを加筆して収める 千倉書房

昭和四八年

A. Cook, S. Levine and T. Mitsufruji, Public Employee Labor Relations in Japan; Three Aspects, Institute of Labor and Industrial Relations, The University of Michigan—Wayn State University, 1971.

後掲論文(4)を収める

昭和十七年一月 エーアリッヒ「權利能力論」

昭和五〇年十二月 同改訳版

川島武宜氏と共訳

岩波書店

岩波書店

〔論 文〕

昭和一六年五月―六月 わが株式会社法の性格とその変質

昭和一八年九月 私法における商人の地位

民商法雑誌一四卷五一六号

法律時報一六五号

昭和二五年六月 不当労働行為事件における「審査官」制度

磯田進・大野雄二郎・緒方節郎・兼子一・北村久寿雄・廣谷淑夫・齊藤平伍・高島良一・玉重一三・中島一郎・福島正夫・松岡三郎・三宅正男の諸氏と共著

労働問題研究四三
号(1)

昭和二五年六月 不当労働行為事件における和解と取下げ

法律時報二四一号、(1)

昭和二五年一〇月 商人

法律学大系、法学理論編八六所収

日本評論社

昭和二五年一二月―一二月 民事労働事件仮処分執行に関する実態調査

比較労働法研究会報告

法律時報二四六―二四七号

昭和二五年一二月 親協約と子協約

末弘教授還歴記念論文集「団結権の研究」所収

日本評論社

昭和二六年六月 不当労働行為に関する実態調査

比較労働法研究会報告

法律時報二五三号

昭和二七年六月 命令の司法審査をめぐって

討論労働法八号、(1)

昭和二七年九月 労働仲裁制度・アメリカの場合

法律時報二六八号

昭和二七年二月 不当労働行為制度への反省

専門講座労働法1所収

労働法懇談会

昭和二九年二月 団体交渉をめぐる法律問題

経済評論八卷二号、(1)

昭和二九年三月―六月 不当労働行為の救済命令について

季刊労働法二―一二号、(1)

昭和二九年一月 順法闘争について

官公労働八巻一一号、(1)

昭和二九年一月 ユニオン・ショップに対する一考察

経営者八巻一一号、(1)

昭和三〇年九月―十一月 組合活動と整理解雇

法律時報三〇五、三〇七号、(2)

昭和三〇年一月 不当労働行為の意思

討論労働法四四号、(2)

昭和三一年三月 職場活動と不当労働行為

季刊労働法一九号

昭和三一年四月 司法審査の当事者適格

判例タイムズ五六号

昭和三一年九月 命令における自由裁量

季刊労働法二二号

昭和三一年一月 不当労働行為事件における特殊性

戦後労働争議実態調査V、「不当労働行為事件における特殊性の研究」(主査・三藤正)所収 労働争議調査会

昭和三一年一〇月 不利益取扱

労働法講座・2「団結及び不当労働行為」所収 有斐閣

昭和三三年四月 労使協議制の新展望

中央労働時報三二五号

昭和三三年三月―四月 不当労働行為における不干渉の原則

「不干渉の原則」と改題所収 法律時報三三四―三三五号、(3) 戦後労働争議実態調査XI「ロック・アウトの研究」(主査・三藤正)所収 労働争議調査会、(3)

昭和三三年五月 偽装解散

中央労働時報三三八―三三九号

昭和三四年四月 不当労働行為制度上の諸問題

吾妻光俊編「注解労働組合法」の序章 青林書院

昭和三四年五月 労働組合法の沿革、構成、関連法規

戦後労働争議実態調査V「官公争議に伴う法律問題」(主査・三藤正)

昭和三四年八月 公務員労働法の変遷

労働争議調査会

昭和三五年五月 アメリカの労使協議制

成城大学経済研究一二号

昭和三五年 九月 労働基準法の沿革、構成、関連法規

吾妻光俊編「注解労働基準法」の序章 青林書院
として執筆

昭和三五年 二月 平和条項の法的効力

菊池勇夫教授六〇年祝賀論文集「労働法と経済法の理論」 有斐閣 (3)

昭和三六年 二月 不当労働行為からの救済命令

総合判例研究叢書・労働法 8 有斐閣

昭和三六年 四月 不当労働行為―最近の支配介入事件の特徴と問題点―

中央労働時報三六五号

昭和三七年 四月 人事権（とくに解雇権）行使の法的制約

「労働関係における労働法上の争点」 労働法学会研究所
所収

昭和三八年 七月 バック・ペイ

労働法大系・4「不当労働行為」所収 有斐閣

昭和三八年 一月 労使協議制・その解釈論

判例タイムズ一五〇号

昭和三九年 一〇月 労使関係における公の機関の役割

中央労働時報四一四号

昭和三九年 一〇月 ILO八七号条約の批准とその問題点

民主社会主義研究五五号

昭和四〇年 三月 バック・ペイ問題再論

成城大学経済研究二二号 (3)

昭和四〇年 五月 The System of Prevention and Settlement of Industrial Disputes in

Japan, in "Changing Pattern of Industrial Relations," The Japan Institute

of Labor, 1965.

昭和四二年 二月 全通中郵事件判決について

判例タイムズ一九九号 (3)

昭和四二年 三月 労使協議制

新労働法講座・3「団体交渉」所収 有斐閣

昭和四二年 五月

The Impact of Joint Consultation on Collective Bargaining in Japan, in

"Social and Economic Aspects of Japan," ed. by N. Uchida and K. Ikeda,

Economic Institute of Seijo University, 1967.

昭和四八年 一二月 労使協議制と団体交渉

(前記論文の日本文原稿に加筆)

千倉書房 (3)

昭和四三年三月 あっせん、和解および労働委員会

成城大学経済研究二六号、(3)

昭和四三年五月 労使関係の近代化における労働委員会の役割

中央労働時報四六九号

昭和四三年五月 不当労働行為制度

「職場の労働法」所収

日本生産性本部

昭和四三年六月 労働組合運動の理論

「堅山利忠教授還歴記念論文集」近代労働総論」所収

堅山利忠教授還歴記念出版

昭和四四年三月 公共部門の労使関係

(前記論文の日本原文稿に加筆)

成城大学経済研究二八号、(3)

昭和四四年六月 団体交渉・定期会合その他

「トライヤール報告書研究会報告」(会長・菊池勇夫教授)所収

日本ILO協会

昭和四四年九月

Industrial Relations in the Public Sector in Japan, in "The Changing Pattern of Industrial Relations in the Asian Countries," The Japan Institute of Labor, 1969.

(4)

昭和四五年六月

Workers Participation in Management in Japan (co-writer, T. Ishikawa), "Bulletin" No. 7, June 1970, International Institute for Labour Studies, Geneva.

(1976年同研究所から単行本として出版)

昭和四五年一月

最近における団体交渉の諸傾向

(成城大学経済学部創立二〇周年記念論文集)所収

成城大学、(3)

昭和四五年一月

協議・協力機構および組合組織の再編成

(前記論文と併せて「労使関係における変化と対応」と改題して収める)(3)

昭和四六年一月

労使間の交渉

労働法実務全書・5「労使交渉」所収

ダイヤモンド社

昭和四七年二月

Recent Trend in Collective Bargaining in Japan (Co-writer, K. Hagi-sawa), International Labour Review, vol. 105, No. 2, Feb. 1972, I. L. O., Geneva. (この論文は、後に "Collective Bargaining in Industrialized Market Economies", I. L. O., 1974. に収められた)

昭和四七年三月 労使関係と力関係

昭和四八年一月 アメリカにおける労使協議制

昭和四九年一〇月 ゼネ・ストについて

昭和五〇年三月 労働者重役制と日本の経営参加

昭和五〇年三月 経営参加について

昭和五〇年三月 公共企業体における労使協議制と経営参加

昭和五〇年六月 経営参加への視点

昭和五一年一二月 経営参加について

昭和五五年六月 経営参加の概念とわが国労使協議制の機能

成城大学大学院経済研究科創立五周年記念論文集所収
労働省労政局労働法規課編「諸外国の労使協議制」所収
日本労働協会、(3)

成城大学経済研究四七―四八合併号

成城大学経済研究四九号

「昭和五〇年度労使関係白書」所収
日本生産性本部

公企労センター「調査研究資料」三一
公企労センター
組織科学九巻二号

「経営参加の論理と展望」所収
日本労働協会

「参加社会と労使協議制」所収
日本生産性本部

〔判例評釈〕

昭和三三年四月 会社解散による解雇の効力

昭和三三年九月 将来にわたる不作為命令

昭和三三年一二月 チェック・オフの一方的廃止と不当労働行為

昭和三四年二月 組合活動としての文書配布の正当性

昭和三四年一二月 保安解雇と不当労働行為

昭和三五年四月 会社の責に帰すべき事由による休業と賃金の支払額・先制的ロック・アウトは違法か

昭和三七年六月 不当労働行為意思

判例時報別冊判例評論八号

ジュリスト一六一号

ジュリスト一六六号

ジュリスト一七二号

ジュリスト一九〇号

判例時報別冊判例評論二六号

「労働判例百選」所収

有斐閣

「政治小説」の定義は、その内容から見て、政治的意識を以てその中心とするものである。政治的意識とは、政治的行動の動機となる意識を指す。政治的意識は、政治的行動の動機となる意識を指す。政治的意識は、政治的行動の動機となる意識を指す。

政治小説

政治小説の定義は、その内容から見て、政治的意識を以てその中心とするものである。政治的意識とは、政治的行動の動機となる意識を指す。政治的意識は、政治的行動の動機となる意識を指す。政治的意識は、政治的行動の動機となる意識を指す。

政治小説の定義は、その内容から見て、政治的意識を以てその中心とするものである。政治的意識とは、政治的行動の動機となる意識を指す。政治的意識は、政治的行動の動機となる意識を指す。政治的意識は、政治的行動の動機となる意識を指す。

政治小説

政治小説の定義は、その内容から見て、政治的意識を以てその中心とするものである。政治的意識とは、政治的行動の動機となる意識を指す。政治的意識は、政治的行動の動機となる意識を指す。政治的意識は、政治的行動の動機となる意識を指す。